

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 単位	1,176	1月につき	
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055		
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割				39	1日につき	
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342 単位	2,342	1月につき	
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108		
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割				77	1日につき	
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715 単位	3,727	1月につき	
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344		
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割				123	1日につき	
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)Ⅳ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	267 単位	268	1回につき	
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一			※1月の中で全部で4回まで	267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自)Ⅴ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	271 単位	272		
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一			※1月の中で全部で5回から8回まで	271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自)Ⅵ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	286 単位	287		
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一			※1月の中で全部で9回から12回まで	286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167		
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一			※1月につき22回まで	166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000	
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%	
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%	
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000		
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000	
A2	8310 訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、令和3年9月30日までの上乗せ分は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2 1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2 2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき
A2 2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2 1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2 1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2 2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
A2 2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2 1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2 1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2 2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
A2 2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2 2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき
A2 2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一		※1月の中で全部で4回まで 267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
A2 2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272	
A2 2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
A2 2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287	
A2 2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2 1421	訪問型独自短時間サービス／2	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167	
A2 1424	訪問型独自短時間サービス／2・同一		※1月につき22回まで 166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	

※合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2 1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2 2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	
A2 2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一	39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35		
A2 1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2 1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2 2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	
A2 2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一	77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A2 1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2 1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2 2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	
A2 2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一	122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A2 2431	訪問型独自サービスⅣ／3	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき
A2 2434	訪問型独自サービスⅣ／3・同一		※1月の中で全部で4回まで 267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
A2 2531	訪問型独自サービスⅤ／3	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272	
A2 2534	訪問型独自サービスⅤ／3・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
A2 2641	訪問型独自サービスⅥ／3	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287	
A2 2644	訪問型独自サービスⅥ／3・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2 1431	訪問型独自短時間サービス／3	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167	
A2 1434	訪問型独自短時間サービス／3・同一		※1月につき22回まで 166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2 4021	訪問型独自サービス初回加算／3	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2 4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2 4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	

※合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A2 1141	訪問型独自サービスⅠ／4	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき	
A2 1144	訪問型独自サービスⅠ／4・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055		
A2 2141	訪問型独自サービスⅠ／4日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39		1日につき
A2 2144	訪問型独自サービスⅠ／4日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35		
A2 1241	訪問型独自サービスⅡ／4	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき	
A2 1244	訪問型独自サービスⅡ／4・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108		
A2 2241	訪問型独自サービスⅡ／4日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77		1日につき
A2 2244	訪問型独自サービスⅡ／4日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A2 1351	訪問型独自サービスⅢ／4	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき	
A2 1354	訪問型独自サービスⅢ／4・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344		
A2 2351	訪問型独自サービスⅢ／4日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123		1日につき
A2 2354	訪問型独自サービスⅢ／4日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A2 2441	訪問型独自サービスⅣ／4	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき	
A2 2444	訪問型独自サービスⅣ／4・同一		※1月の中で全部で4回まで 267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240		
A2 2541	訪問型独自サービスⅤ／4	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272		
A2 2544	訪問型独自サービスⅤ／4・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244		
A2 2651	訪問型独自サービスⅥ／4	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287		
A2 2654	訪問型独自サービスⅥ／4・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257		
A2 1441	訪問型独自短時間サービス／4	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167		
A2 1444	訪問型独自短時間サービス／4・同一		※1月につき22回まで 166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149		
A2 4031	訪問型独自サービス初回加算／4	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2 4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算		100
A2 4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算		200

※合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1151	訪問型独自サービスⅠ／5	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2	1154	訪問型独自サービスⅠ／5・同一		1,172 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2	2151	訪問型独自サービスⅠ／5日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	
A2	2154	訪問型独自サービスⅠ／5日割・同一		39 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1251	訪問型独自サービスⅡ／5	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	1254	訪問型独自サービスⅡ／5・同一		2,342 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2	2251	訪問型独自サービスⅡ／5日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	
A2	2254	訪問型独自サービスⅡ／5日割・同一		77 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1361	訪問型独自サービスⅢ／5	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	1364	訪問型独自サービスⅢ／5・同一		3,715 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2	2361	訪問型独自サービスⅢ／5日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	
A2	2364	訪問型独自サービスⅢ／5日割・同一		122 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2451	訪問型独自サービスⅣ／5	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき
A2	2454	訪問型独自サービスⅣ／5・同一		※1月の中で全部で4回まで 267 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
A2	2551	訪問型独自サービスⅤ／5	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272	
A2	2554	訪問型独自サービスⅤ／5・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 271 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
A2	2661	訪問型独自サービスⅥ／5	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287	
A2	2664	訪問型独自サービスⅥ／5・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 286 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2	1451	訪問型独自短時間サービス／5	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		167	
A2	1454	訪問型独自短時間サービス／5・同一		※1月につき22回まで 166 単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算／5	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200

※合成単位数については、国が規定する単位数を**勘案し**、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

2 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A3	9999				

3 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A4	1001	}	事業対象者・要支援1・要支援2		
A4	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。